

添付書類がそろわない場合 給付することができません

1

支給確認書

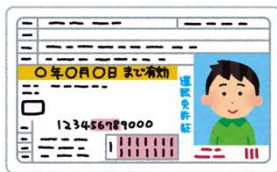
- ・（表）氏名、確認日、
電話番号を記入
- ・（裏）口座情報を記入

支給確認書は役場へ返送するため、本人控えが必要な場合はコピーをしてください。

2

本人確認書類（コピー）

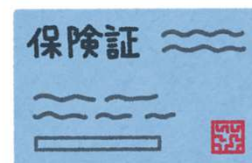
いずれか1つ



運転免許証



マイナンバーカード



健康保険証



年金手帳

3

振込先の口座情報（コピー）

※支給確認書裏面の（2）で①又は②を選択した方は
添付不要

通帳やキャッシュカードなど

- ・金融機関名・支店名
- ・口座番号
- ・口座名義人 が確認できるもの



10月17日（金）まで提出してください。

提出時、確認書裏面の提出書類欄を確認し、✓をご記入ください。
提出後、1月程度で指定の口座へ振り込みます。（裏に記載例あり）